

第29期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第3回 平成22年9月6日(月)実施		
会場	市役所 白山浦庁舎7号棟405	傍聴人	0人
会議内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 第61回新潟県公民館大会について</p> <p>(2) 平成22年度新任社会教育委員等研修会について</p> <p>(3) 2010にいがた公民館改革フォーラムについて</p> <p>(4) 事業仕分けについて</p> <p>3. 協議事項</p> <p>(1) 「家庭と地域の教育力」市民意識調査 調査票について</p> <p>(2) 「家庭と地域の教育力」実態調査(地域団体・企業・NPOなど)について</p> <p>(3) 建議の骨子について</p> <p>4. その他</p>		
出席者	<p>【社会教育委員】</p> <p>相庭和彦 伊藤裕美子 笠原孝子 川上光子 雲尾周 新藤幸生 中村恵子 西田卓司 藤澤眞璽 真柄正幸 南加乃子</p> <p>【事務局】</p> <p>貝瀬教育次長 八木教育次長 玉木生涯学習課長 坂井地域と学校ふれあい推進課長 山下中央図書館サービス課長 丸山中央公民館長補佐 窪田新津地区公民館長 福島大畑少年センター所長 小川生涯学習課長補佐 原係長 南雲主査</p>		
資料	<p>次第、座席表</p> <p>資料1 平成22年度「家庭と地域の教育力に関する市民意識調査」設問の構成とねらい</p> <p>資料2 「家庭と地域の教育力に関するアンケート」(調査票)(案)</p> <p>資料3 市民意識調査スケジュール及び集計について</p> <p>資料4 平成23年度実施「家庭と地域の教育力」団体実態調査(地域団体・企業・NPOなど)の対象及び調査項目について(差し替え)</p> <p>資料5 千葉市生涯学習基礎調査報告書(平成22年3月) 抜粋</p> <p>資料6 企業・事業所調査について</p> <p>資料7 平成22年度「新潟市青少年育成団体連絡会議」構成10団体</p> <p>資料8 新潟県の特定非営利活動法人認証数のうち住所を新潟市内におくもの</p> <p>資料9 地域コミュニティ協議会結成状況</p> <p>資料10 建議の骨子(案)</p>		
会議録	<p>1. 開会 (事務局)</p> <p>これより第29期新潟市社会教育委員会議第3回を開催いたします。 お手元の資料を確認させていただきます。(郵送済み資料のうち、<u>次第、資料4 差し替え</u>) ここからは相庭議長から進行をお願いいたします。</p> <p>(相庭議長)</p> <p>本日の出席について報告してください。</p>		

(事務局)

本日は全員ご出席です。新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条に定める開催に必要な人数に達していることをご報告します。また、本日の会議について傍聴の定員を5人として周知しておりますが、傍聴希望はございませんでした。

2. 報告事項

(1) 第61回新潟県公民館大会について

(笠原委員)

7月16日に、北区にできました北区文化会館で行われた第61回新潟県公民館大会に参加してきました。県の公民館連合会創立60周年記念式典を兼ねるということで、久々に参加しました。

午前中はNPO法人教育支援協会代表理事の吉田博彦さんが「激変する社会情勢と公民館活動」というテーマで講演され、午後は今日ご出席の真柄委員がコーディネーターを務められ「公民館は激変する社会情勢に対応できるか」というテーマでパネルディスカッションが行われました。内容は公民館の存在意義について再確認するといったことで概ねまとめられると思います。

この大会で私が一番関心を持ちましたのは、開会次第でした。「60周年を迎えた今、公民館は、職員は、どうあるべきか」。これまでの大会ですと、公民館のあり方や果たすべき役割、生涯学習とのかかわり方、あるいは公民館運営の財政問題がほとんどだったと思います。職員のあるべき姿が掲げられたというのは、初めてだと思います。新潟市の場合、これに先行した形で職員の意識改革を盛り込んだ公民館マニフェストが作成されておりますので、今後、新潟市の手法なり、結果なりが、全国的に注目されるのだろうなという感想を持ちました。以上です。

(2) 平成22年度新任社会教育委員等研修会について

(中村委員)

2期目なので初任ではないのですが、テーマに興味があったので出席させていただきました。研修1、研修2として午前・午後に分かれていまして、研修1に興味がありました。少年サポートセンターの所長の講義で「青少年の実態と接し方」というお話でした。長岡の少年サポートセンターの方です。サポートセンターは、新潟県で最初にできたのは平成11年に新潟市の東警察署の隣、全国で2番目という早い段階で出来、長岡は平成15年で駅の中にあるのだそうです。

サポートセンターの設立は、平成9年に「いきなり非行」というのが言われだし、今まで特に問題行動や非行歴がなかった子どもが凶悪な犯罪を起こすという事件が背景にあった。ところが、調べてみると、そういう子どもたちは不登校傾向や深夜徘徊といった何かしら前提に表れるようなことがあるということが分かってきた。凶悪犯罪が起こってからや、非行問題が起こってから対応するのではなく、その前の段階で取り組むものとしてできあがったというお話がありました。

問題点として挙げられていたのは、家庭における教育力の低下、地域社会の問題、青少年の有害な社会環境、例えば携帯電話、パソコンなど、そういうことが挙げられていました。

堀内センター長のお話として、最初、自分の失敗は非行の犯罪だけを見て、その子全体を見ていなかった、それではだめだと失敗の中で気付いて、その子全体をサポートしていく、その子全体の背景を見ていかなければいけない。子どもはもちろんですが、孤立して悩む親を支えるということも非常に大事だということをお話しされていて、学校で言われている生徒指導、学校教育相談と同じことを警察がやるというのがサポートセンターなのだと感じました。親自身もいろいろ悩んでいるということで、自己決定するとか、失敗経験を大事にしてほしいというお話もされました。非常に興味深かったです。

午後は、社会教育委員の役割について、県立生涯学習推進センターの松井所長のお話でした。まず、役割について一般的な話があり、その後いろいろな地域から社会教育委員の方が集まっているので、小グループに分かれて社会教育委員として本人にかかわる事柄、地域の社会教育にかかわる事柄の2つのことについて書き出し、KJ法でまとめ最後にグループで発表する形式でした。

感想として、それぞれの地域の課題や問題点は同じようなところがあるということと、新潟市は集まる回数も多いし宿題もしっかりあって一生懸命やっているなということでした。

(相庭議長)

ありがとうございました。ただいまご報告がありました笠原委員及び中村委員の報告について何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。

それでは、続きまして事務局より報告が2つあります。

(3) 2010にいがた公民館改革フォーラムについて

(丸山中央公民館長補佐)

中央公民館の丸山です。よろしく申し上げます。それでは、先週の土曜日(9月4日)にありました公民館改革フォーラムについてご報告させていただきます。

参加者については、一般市民やその他の方が約170人、公民館職員が約130人で計約300人の参加がございました。会場の定員300人に対してギリギリぐらいでございました。社会教育委員からも数名ご参加いただきました。

内容は、第1部、第2部とございまして、第1部では「公民館改革宣言」と「公民館職員の改革研修事例発表」として3班の研修発表を行いました。第2部は「公民館改革フォーラム パネルディスカッション」でした。パネリストは千葉大学の長澤教授、東北大学の石井山准教授、国立教育政策研究所教育課程研究センターの神代センター長、コーディネーターに新潟日報の森沢論説委員をお願いし実施しました。最後に市長の挨拶と講評として、これから高齢化社会は進み新潟市はなおさら進む、ぜひ高齢化社会に対応した事業展開をしてほしいという話がありました。

公民館の改革メッセージとして「新潟市の公民館は地域の人たちが主体となって、地域の持つ力を最大限に発揮できるように一緒に考え、学び合い、学びの成果を活かして地域の絆づくりを支援します」とアピールしてまいりました。

(4) 事業仕分けについて

(丸山中央公民館長補佐)

続きまして、事業仕分けについてご報告いたします。

8月28日の土曜日に行われ、公民館関係の事業が二つ入っていました。一つは公民館関係経費、公民館全体のことをテーマとして議論されました。結果としては、民間活力等の活用をもっと拡大せよというのが4票、実施方法の改善、縮小・改善が3票で、トータル的には民間活力をもっと活用しなさいということになりました。ホームページにも公開されておりますが、主なポイントとしましては、正職員にこだわらず民間を活用すべきである、コミュニティセンターとのすみわけを早急に議論して整理すべきだという意見でございました。

もう一つは、市民大学開設事業です。市の実施で民間活力を活用・拡大に2票、市の実施だが実施方法の改善が5票ということで、結論的には市の実施方法を改善しなさいという提案を受けました。大学など民間で行う講座内容と異なる市民大学ならではの内容にすべきである、合併市町村も均等に会場に組み入れることも必要というコメントがありました。以上です。

(相庭議長)

ありがとうございました。ただいま「2010年新潟市公民館改革フォーラム」と「事業仕分け」について説明・報告がございましたが、何かご意見・ご質問はございますか。

(新藤委員)

事業仕分けについては、意見があったということで、予算が減らされたりという影響があるものか。

(貝瀬教育次長)

そういう意見が出されて、これからどう対応するかという代案を作ります。それらをもっと議論しながら予算に反映されていくということです。事業仕分けでの意見がそのとおりになる、イコールということではないということです。

(相庭議長)

ほかにございませんでしょうか。

私の方から。公民館改革フォーラムは、今後はどういう予定でお考えですか。

(貝瀬教育次長)

今回、おおむね半年かけて職員が研修し、これから何をやるのかという議論をし、今回発表してもらったわけです。それに基づいて今後公民館は地域課題に取り組み地域を元気にしますというお約束をさせていただきました。具体的に来年度予算の中に重点事業として取り組むべく、今、洗い出し、検討を行っています。一つには、市長の考え方の中にありますように、高齢化社会に向けての地域のあり方、これはコミ協と同じように動いていますが、そういうところと一体となって具体的な事業、例えば、コミ協コーディネーターなどの育成を模索するとか、いろいろな取組になっていくと思います。

(八木教育次長)

中間報告という形のつもりですので、今年度いっぱい研修を継続し、3月頃に総括的なフォーラムをもう一度やるというようなことも考えています。

(貝瀬教育次長)

これまでも公民館のあり方にはいろいろな意見があり、風向きが厳しかった状況もあるわけですが、いかにして公民館のあり方を求めていくか、地域の皆さんから理解をいただき一緒にやっていく中で必要性を議論していかなければいけないということです。

(相庭議長)

事業仕分けで出てきたことと関係して、民間活力を導入せよと言われましたが、それはどういうふうに理解されますか。

(貝瀬教育次長)

公民館の必要性の議論の中では、社会教育主事の必要性という議論が出ています。百何十人の中で資格を持っている職員は30人程度しかいない。専門家が必要と言われてるわりにおかしいのではないかと。それについていろいろ議論されたのですが、結果として学校の先生で資格を持ったOBがいるじゃないかと、そういう資格を持った方が民間にいる、そういう人たちをもっと活用すればいいじゃないかというのが一つありました。民間でできることはまだまだある、そういったものを整理するべきではないですか、という意味での民間活力ということだったと認識しております。

(相庭議長)

もう1点。公民館改革フォーラムは、職員の意識改革であるということによく分かる。職員の意識が変わるということは、具体的に公民館がどう変わるということですか。

(貝瀬教育次長)

これまでの公民館のあり方は、一つは貸館的な部分と、人を育てるという意味での事業の部分、2つに大きく分かれての議論だったと思います。今、人づくりとか、地域との一体感といったものについてはいろいろなグループや制度ができました。コミ協ができ、あるいはNPOの制度ができたり、その辺の中で公民館の位置づけがぼやけてしまった。そういう中で、公民館が地域に入っていくときの力というものをもう一回考え直さなければいけない。本当に地域に求められているのか、従来のやった形を惰性でこのままやっていくようなことでもいいのか、そういったことが議論されている。職員もそうじゃないのかと。新しい公共とかいろいろあるけれど、その中で大事な役割が公民館にもあるのだという意識を持つこと、積極的に地域に入って地域の人と一緒にやっていくこと、こういうことをこれからどんどん進めていかなければいけない。役割として求められている、あるいはこれから求められるであろうと認識し、積極的に地域に入っていくということ意識の部分だと思います。

(相庭議長)

分かりました。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(藤澤委員)

民間活力の活用の例として、すでに社会教育主事の資格を持っている人をできるだけ活用したらどうかというご意見があったということなのですが、現段階で具体的に何か活用の仕方とか、こういうポジションを作るとか、そのようなものはございますか。

(貝瀬教育次長)

現時点では仕分け人の方からそういう提案があったというところです。そういう提案、あるいは議論にどう対応していくか我々自身が考え、どう取り組むかというのがこれからの検討の大事なところだと思います。

(藤澤委員)

民間の社会教育主事有資格者の活用ということもいい方向だとは思いますが、根本的には昔に比べて社会教育主事の取得者の割合が少ないということが大きな問題ではないかと私は思っております。その辺のところも是非ともご検討願いたいと思います。

(貝瀬教育次長)

分かりました。その辺は今後、主事の位置づけなど議論しなければいけないと思っております。

(相庭議長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

それでは、協議事項に進みます。協議事項の(1)について事務局から説明をお願いいたします。

3. 協議事項

(1)「家庭と地域の教育力」市民意識調査 調査票について

(玉木生涯学習課長)

— 資料1～資料3 説明 —

(相庭議長)

ただいま事務局より調査票(案)の設問の構成とねらい、調査票(案)、スケジュール及び集計について説明がございました。まず、事務局の説明についてご意見・ご質問を取りたいと思います。その後、調査のタイトルと集計方法について、集計については検討委員会からいくつか出しているのですが、ざっとながめてみて、こういう集計を取ったらどうかというご意見をいただきたいと思っております。

前回の社会教育委員会で諮ったときには調査対象は2,500人でしたが、それが3,000人に増えたということと、調査票(案)は、前回いただいた意見を元に小委員会で頑張ったということがございます。実施時期等についても、お諮りしたとおりということがございます。いかがでしょうか。

それともう一つ、教育委員会に諮ったのですよね、その点についても説明をお願いします。

(玉木生涯学習課長)

スケジュール表にありますように、先週の金曜日(9月3日)の教育委員会定例会で話をしました。調査の項目まで触れることができませんでした。ただ、教育委員の方たちには、この調査は非常に大事だということをご認識していただきました。従いまして、今日の会議が終わりましたら各教育委員に調査票(案)を郵送し、期日を制限して意見があればもらうこととしました。その結果によりませんが、検討委員会をもう一度開催させていただいて成案を整えたいと考えております。

(相庭議長)

そういう予定だそうです。検討委員会の委員の方は、よろしく願いいたします。

(玉木生涯学習課長)

もし修正が大きくなければ、事務局の方で修正し、ご報告で代えさせていただきます。

(笠原委員)

中身について。問6ですが、一番大きく引かかるのが、選択肢13「児童館と児童センターや」というのが挙っています。児童館と児童センターが挙っているのであれば、大畑少年センターも挙ってほしいと思いました。大畑少年センターが挙ると、施設名としてはだいたい名前が全部挙るのです。それが1点。でも、できれば、もう少し整理できないかなというのが、もう1点です。

というのは、どこの施設でやっている何事業というのと、事業名だけが出ているのと混在しているのです。集計が出て私たちが資料として使うときに、少し使い勝手が悪いかという気がしています。施設名なら施設名を挙げ、例えば、地域保健センターで行っている支援事業として主催事業の育児講座とか育児相談などを()書きに掲げ、公民館であれば家庭教育学級とか子育てサーク

ルを（ ）書きで挙げるとか、あるいは施設名を全部先に挙げて、知っているかどうかを聞き、次に父親学級であるとか出前講座というようなものを挙げて、それを知っているかどうかを聞くと、後々、子どもが参考になるようなものが挙げてくると思うのですが、どうでしょうか。

(伊藤委員)

私も問6に関して、質問でありながらこんなサービスがあるよという紹介にもなるので、どこで何をしているのが漏れている項目もあるので、そういうふうにするのは賛成です。

(相庭議長)

修正してほしいという意見ですね。

(笠原委員)

この問いの選択肢は前回なかった。今回、初めてこれが出てきましたよね。事業名と分けた方が分かりいいかなと思います。施設名を挙げ（ ）に主催事業名を書く。もう一つは、さっき言いましたように、施設の認知度を先に聞いて、それとは別に、今度は事業名です。父親学級とか朝ごはん講習会とか、ふれあいスクールという事業名を挙げて、それを知っているかどうかを聞く。整理するなら、このどちらかをお願いできないかと。集計結果の使いやすさも考えていかがでしょうか。

(相庭議長)

一つ気になるのは、各個別施設を聞いた場合の回答の分析の仕方です。全市対象で出しますよね。だから、その施設がある地域に住んでいる人はよく分かるし、離れているところの人は分からないというふうに出てきます。そのデータをどう処理するかというのが出てくる、その辺を整理しなければいけないという問題が一つある。例えば、選択肢5に「公民館で行う乳児から思春期まで～」とありますが、これは漠然と公民館で行っている家庭教育学級という形で聞くわけですね。それだから、中央公民館で行っているとか、西地区公民館とは決定していない。

(笠原委員)

公民館などは、地区別ではなくて公民館として。ここに挙っている施設でいいのです。

(相庭議長)

選択肢の入れ替え、選択肢の整理ですね。可能かどうか。

(玉木生涯学習課長)

選択肢の2番、7番、9番は、どこの所管かが明確になっていません。ほかの選択肢は、所管を表記していますから揃えたほうがいいという考え方もあるかもしれませんが、いずれも市が実施していることから、所管の表記が必要のないものは付さないという判断をいたしました。

(伊藤委員)

市民にとっては、どこでサービスが受けられるのかというのは、分かりたいと思ったのです。知らないもの場合は、それを知りたいなど。

(玉木生涯学習課長)

この設問は、どういう施策が認知されているかというところがねらいです。結果として、例えば、公民館はまったく知らないけれども、区役所のことはみんな知っているという結果が出るかもしれません。

(伊藤委員)

知らなかった人がこれを読むと分かるというのも大事なかと、啓発になると思います。

(相庭議長)

その他、ご意見はございませんでしょうか。真柄委員、いかがでしょうか。

(真柄委員)

今、玉木課長がお話になった2番、7番、9番、14番も市や教員委員会としてやっているならば、実施しているところが1か所でない場合は中心的になっているところを記載して、「など」をつけてはいかがでしょうか。

あと、例えば11番は、「体育施設等での親子教室」というのは、具体的に「スポーツ教室」にしてもいいし、いろいろありますよね。はっきり分かるような形が丁寧ですよ。

(相庭議長)

ありがとうございます。雲尾委員はいかがでしょう。

(雲尾委員)

場所と主催者が必ずしも一致しているわけではないのです。例えば10番の「学校などで親子を対象に開催する朝ごはん料理講習会」は、学校は場所だけで、学校が必ずしも開催しているわけではない。「就学児健診等を活用した子育て学習の出前講座」は生涯学習センターや公民館がやっているわけですが、市民の方にとってはどこがやろうが就学児健診は学校へ行くだろうという認識なので、必ずしも主催者を明示することが分かりやすいかという、かえって混乱を招くことになる。

(相庭議長)

雲尾委員の指摘というのは、要するに細かく行政主体を明記したとしても、主催者を認知しているケースと認知していないケースがある。おそらく認知していないケースが多いので、分かりやすい範囲内で収めて、すべて明記までは組み込まない方がいいのではないかとのお考えですね。ほかはいかがでしょう。

あともう一つ、伊藤委員がおっしゃったのは、設問6の選択肢に関して、この調査を解いていくと、こういうこともあったのかというので宣伝になるという調査票に情報性をというのがある、あともう一つは、事務局からは、どのくらい知っているかというのを知りたいというのがあって作られています。児童館、児童センターや保育園での園庭開放ということを知っても、児童館のあるかどうかすら知らない方のところに行く可能性がある。そうすると、当然13には○がつかないし、同様に子育て支援パンフレットを知らない方の場合もまったくつかない。子どもと社会教育施設関係に関心のない市民の方に行くかもしれないということを考えると、雲尾委員がおっしゃったような視点の方が、分かりやすいかなという気がします。

もう一つは、笠原委員のおっしゃったように、調査後のデータとして扱いやすいかどうか。それはそのとおりだと思うので、どっちにしたものかなというので、ご意見を聞いております。

(真柄委員)

今のことで大事なものは、問6の設問は、施策ということだと思うのです。新潟市がねらっている支援するための施策というのは、これらを整理していきますと、情報提供と相談という部分、それから学習機会という要素もあります。あと、場の開放というのがありますし、啓発的なものがあります。情報提供の中で抜けているとか、例えば、公民館等の人材バンク的なもの、こういう人、指導者がいますよという提供もしています。そういうのも入ってくると思うので、まず、新潟市でやっているものを整理し、そこでそろってれば、一つにまとめてもいいだろうし、特徴的な場としてそれぞれやっているならば、分けてもいいと思います。どこでそういうことが行われているなど、啓発的な面があっているのではないかと思います。施策の柱、ねらっているものを整理して、それがどこで行われているのか、トータル的に行われていれば一つにまとめてもいいのではないかなと、そういうふうになれば設問としては整理されるのではないのでしょうか。

(相庭議長)

事務局はいかがでしょう。

(玉木生涯学習課長)

分かりました。まず、サービスの中身の整理をかけるということと、場所、つまり主体でしょうか、主催者側といった方がいいでしょうか、そちらの整理をかける。確かに2、7、9、10については、どこがサービスを提供しているのか見えないので、それを見せるように整理をかけた方がいいと思います。真柄委員が言われたサービスの内容については、ある程度情報提供、相談、学習機会、そういうものが整理してここに入っていますので、今の2、7、9、10の実施主体を少し明確にさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(笠原委員)

ついでに、10番ですが「親子を対象に」と書いてありますが、朝ごはん料理講習会は生涯学習セ

ンターもしくは公民館と地域のコミュニティ協議会が共催で行っている事業で、モデル事業として実施しているところは、だいたい親子で学校で行っていますが、ほかのところでやっているのはだいたい地域で保護者を対象にしているものが多いです。「親子を対象に」と言われたときに、朝ごはん料理講習会は知っているけれども、親子を対象にしているのは知らないということだと困るので、限定をする必要がないのではないかと、見直すときに検討していただきたい。「親子」はあえていなくて、「学校や地域などで開催する朝ごはん料理講習会」でいいのではないかと思います。

(相庭議長)

ほかにございませぬか。設問6の選択肢には実施主体を入れ、もう少し見直すということによろしいでしょうか。

(伊藤委員)

同じく設問6の選択肢12「図書館での読み聞かせ、おはなし会」となっていますが、図書館そのものが家庭教育の支援をしているわけですから、「図書館でのサービス（読み聞かせ、おはなし会を含む）」という感じで、図書館全体を利用することで、家庭教育のいろいろな支援であるわけですので、読み聞かせとおはなし会だけが、家庭教育を支援するということではないような気がします。

(相庭議長)

図書館でのサービス全体ということですね。それで、読み聞かせ、おはなし会を（ ）書きにするということでしょうか。

(伊藤委員)

「読み聞かせ、おはなし会」はサービスの一つだけけれども、それだけではなくて、図書館を利用すること自体が支援ですから。

(相庭議長)

ほかにございませぬでしょうか。

(玉木生涯学習課長)

今、中央公民館の補佐に確認いたしました。先ほどの「朝ごはん料理講習会」は、「親子」はつかないということでした。

(雲尾委員)

今の12番について、私はこのままで、つまり図書館が主体的にやっている場合もあれば、サークルの方にお任せしてやってもらっている場合もあって、だから、図書館がやっていると言明できないと思って、このままにしていたのですけれども、先ほどのような形で、すべて図書館主体というべきかどうかについて、各図書館の運営実態等からはいかがでしょうか。

(八木教育次長)

先ほど、「図書館でのサービス」という言葉に変えた方がいいのではないかとのお話でしたが、図書館の家庭教育にかかわる事業の代表例としては、読み聞かせ、おはなし会が中心だと思います。例えば、情報提供として印刷物等を配布したり様々ありますが、代表例でいいのかなと思うことと、それから、雲尾委員のお話のようにボランティアグループがやるケースも多く、ここでは図書館でのという場を言っています。運営主体を言っているわけではないので私は12番はこのままでいいと思います。

(笠原委員)

13番も同じことなのですね。児童館とか児童センターも園庭開放だけではなく、育児相談や育児講座もある。その事業だけではない、全体でやっているということになると、そういう問題にも波及してきますので、私も12番はこのままでいいように思います。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(玉木生涯学習課長)

選択肢14番『子育て応援パンフレット「スキップ」』ですが、これはこども未来課が作成しています。認知されているかどうかを聞きたいわけで、どこが作っているかというのは必要ないと思

ますがいかがでしょうか。

(相庭議長)

あくまでも設問6の意図ですが、市全体が家庭教育を支援する、選択肢の内容は主に教育委員会です。家庭教育を支援していくということにおける施策をどの程度市民が認知しているかということが、調査の眼目ですよね。そうすると、子育て支援パンフレットを新潟市が出している、そのパンフレットの名前が「スキップ」であるということ、どのくらい調査対象の市民がご存じかということだけが取ればいい。そうすれば、これで十分ではないでしょうか。先ほどの図書館での読み聞かせ、おはなし会の議論も、児童館、児童センターの議論もそうですが、なかなか難しい話です。「図書館のサービス（読み聞かせ、おはなし会）」となると、図書館が家庭教育支援の施設であるというふうを考えることになるわけです。ところが、社会教育法及び図書館法には、家庭教育支援であるとは書いていないのです。つまり、行政的に考えると、図書館というものは家庭教育支援だけの目的で作られたものではないので、先ほど言った雲尾委員の内容です。それから、児童館と児童センター、保育園は厚生労働省管轄で主に保育にかかる子を対象とした施設になる。私たちの社会教育委員の話としては、改正教育基本法の中に述べられた家庭教育の支援およびそれに関連する横の行政施設ととらえたという形になりますと、極めて漠然とした選択肢の方がよろしいということになるわけです。あまりこの中には入れないということで、調査項目を挙げていきたいと思えます。図書館の話はこのままで、それから、子育てパンフレットもこのままでということをお願いできればと思います。専門的に踏み込んでいくと、おかしなことがいっぱい出てくるのです。家庭教育と言われている部分を子どもたちが成長・発展していく要因と押えて、そこを形成する力と思われる分野を挙げ、それを調査するというようお願いしたいと思えます。では、先ほど言った12と13と14はこのままでよろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

(中村委員)

問1ですが、「身につける力として特に大切なこと」と書かれているのですが、「力」で当てはまるものもあるのだけれども、例えば役割とか何とかの心というのを力と言っているのかどうかというのがあって、資質や能力ということなのだろうと思います。力と限定できないのではないかな。資質・能力というものになるのかなというのが一つです。

選択肢11の「役割を果たす」というのは、子どもが主語になっていると思いますが、保護者が主語になるように書かれているものとの整合性を図る。「育む」とか「身につける」というのを取って、「力」とか「心」にしてもいいのではないかと思います。

選択肢7「好き嫌いのない食事をし健康な体づくりを行う」は、2つのことが入っていて、好き嫌いをしないということと、健康な体づくりというと運動になってくるかと思う。基本的な生活習慣というのは睡眠、食事。それと運動だと違うものが2つ入っている。「好き嫌いのない食事をし」という限定をかける必要はないのではないかと思います。問7も同様です。

(玉木生涯学習課長)

問7の地域の教育力の選択肢は、問1と揃えてあります。

(相庭議長)

「子どもたちが家庭において身につける力として特に大切な」と設問文章があって、その力というのは資質・能力ではないかというようなご指摘です。いかがでしょうか。それと選択肢7番「好き嫌いのない食事をし、健康な体づくりを行う」。この7番は小委員会でもめたところですね。

(中村委員)

どっちは○だけれども、どっちは×ということにもなる。運動は一生懸命やっているけれども、ピーマンは嫌いだという。

(新藤委員)

ここはどっちを聞きたいのかということになりますね。生活習慣として好き嫌いがない食事に気をつけているのか、運動をすることに気をつけているのか、どっちを知りたいのかだと思うのですが。私は好き嫌いという食事の習慣なのかなという気がするのですが。

(伊藤委員)

では、これは運動は入っていないのですね。読み方によっては運動が入っているようにおっしゃったけれども、私はないと思っていました。食事が体づくりにいいぞという意味で、好き嫌いはだめだという意味だと思いました。

(雲尾委員)

これは元々は「心身の調和を保つ」でした。それでは分かりにくいだろうと検討委員会で文章を直したところですよ。健康面を家庭でやるとなれば、こうなるであろうという。

(真柄委員)

主は健康な体ですよ、そこを言いたいのです。健康な体をつくるということで、心身のバランスということと言いたかった。分かりやすくというので、好き嫌いとか運動も入るのです。健康な体で、好き嫌いがあつたら健康になりませんよと、そこをどう言ったらいいのかということ。

(伊藤委員)

食事の好き嫌いで体ができるという意味で、スポーツは含まれないと思ひこんでいました。

(中村委員)

基本的な生活習慣とだぶってきますよね、基本的な生活習慣は、睡眠と食事と運動だから。

(雲尾委員)

基本的な生活習慣というのは、必ずしも健康を目指しているわけではなく、結果としては同じになるかもしれないですけども、ただ、やる趣旨は違いますよね。

(相庭議長)

ここでねらっているポイントは、自分の子どもたちに家庭において身につけてほしい能力ないし資質というか力についてです。自分でできることは自分でやってね、自分でできる子になってほしい、あるいは他人を大切にするような子どもになってほしいということについてです。好き嫌いのない食事をして、自分の健康管理ができる子どもになってほしいとか。その選択肢です。

(中村委員)

「好き嫌いのない食事をし」を取ってはだめですか。健康な心と体を作るとか。

(相庭議長)

健康な心となると難しい。健康な心とは何か、また難しくなります。健康な心というのは人権の問題、微妙な部分を含みます。

(伊藤委員)

高齢になって、バランスのいい食事が大事だと言われてますし、その辺を好き嫌いのないというように分かりやすく、かみ砕いたのですね。

(真柄委員)

最初の「心身の調和」というところ、それを総括するようなもので、私たちがねらっている力、資質の4つのどれかとして心身の調和をつける人が、そこにイメージが湧きやすいような文章にしたのです。委員の皆さんの意見でこうするともっと分かりやすいというのが出れば、それを取り上げたいと思います。

(相庭議長)

いい意見があれば書き換えても問題はないと思いますが、いかがでしょうか。もし、これで意図として通っていけば、この文章でいい、雲尾委員の意見でいいということであれば、採用したいと思ひます。

(中村委員)

私は「好き嫌いな」にこだわりたいのですが。嫌いなものがあつてそれで不健康と言えるのかというと、そんなことはなくて、好き嫌いがあつても一流スポーツ選手になる人もあるから、例えばにんじんが食べられないといつたら、それでもうだめということになってしまうのがどうかと思うのですが。

(雲尾委員)

子どもはにんじんを食べなくてもいいのです。好き嫌いが無い食事をさせようとしているかどうかかなのです。子どもにそういう好き嫌いがあっても、親が、そういう方針を取っているかどうかを聞いているのであって、現実には子どもが好き嫌いがあるかどうかを聞くわけではない。

(中村委員)

自分の子どもがいたら、自分の子どもの姿で考えるのかなと思いますが。

(雲尾委員)

自分の子どものことを考えると、何々は嫌いだけれども、それはいいやというよりも、なるべく食べられるようになってほしいと思う親の方が多いだろうと。好き嫌いがあっても死にはしないというのがありますけれども、それを家庭教育の方針として持つかどうかかなのです。

(相庭議長)

持たなければ、選ばなくていいのです。家庭教育の方針ですから。

(中村委員)

そうすると、心と体からずれてくるような気もしますが。心身の調和だから。

(相庭議長)

いかがでしょうか、もしほかによい表現があればそれでいいのですが、もしなければ、このままということではいかがでしょうか。事務局の方でも少し知恵を出してもらって、何かいい表現はありますか。

(玉木生涯学習課長)

検討委員会で作り上げたものですから、これがいいと思っています。国社研の調査を中心にして、加除訂正をしたものです。

(伊藤委員)

「体づくりをおこなう」ではなくて、「心がける」にしたら、ちょっと和らぎませんか。好き嫌いがある状態が続くだけでも、それを減らしていくとか。行うというのは100%なのだけでも、「改善するかも」ということを入れると、心がけるというか。運動もしたいのだけでも、していないという人は、心がけるというか、やってみようかなと思うことは、やっていないのと違う次のステップのように私は思うわけです。

(相庭議長)

主語は「子どもたちが」です。子どもたちが好き嫌いのない食事をし、健康な体づくりをおこなっていくようにする、命や自然環境を大切にすることを育むような家庭教育。

(伊藤委員)

選択肢の4は「環境に関心を持つ」がいいのですが。「自然を大切にする」というのは平等でない私的には引かなかったのです。自然を「大切にする」んじゃないという人がいるので。自然に守られているのだ、もっと謙虚にすべきという人もいます。

(玉木生涯学習課長)

国社研の結果との対比ができなくなるので、選択肢はこのままということではいかがでしょうか。

(伊藤委員)

了解しました。3つまで選ぶというのも同じだから、3つというのはいじられないですね。最初のページに「子どもとは0歳から中学生まで～」と記載しているのだけれども、1問目から「子どもたち」と複数になっているから、これは国社研と同じ文面だから「たち」なのですか。いらなかったら、「子どもが」というふうにした方がいい。子どもが一人っ子的場合もある。地域の子どもたちという意味ではいいのですけれども。

(相庭議長)

「子どもたちが」ではなく「子どもが」ですね。

(笠原委員)

問2の選択肢3「どちらともいえない」と、6「わからない」は厳密に言えば確かに違うのですが、分けてチョイスする必要があるのかと疑問に思っています。「わからない」を「どちらともいえ

ない」に入れてしまって、5番まででいいのかなと思いますがいかがでしょう。「わからないから」と「どちらともいえない」ととれば。今回の調査で、厳密にこれを分けた結果を使う場面はそうないのではないかと思います。これは問4、問8にもかかわってきます。どこかの調査との比較で6つの項目がいるのでしょうか。

(雲尾委員)

3番は、設問どおり「ご自身の子ども時代と比べて」同じくらいだろうという意味が入ると思うのです。

(笠原委員)

順番に上から言えば、言っている意味は分かるのですけれども、「わからないからどちらともいえない」という、この数字がいるのかなと思います。

(相庭議長)

これは「低下した」「ある程度低下した」「どちらともいえない」「少し上昇した」「上昇した」という物差しがあって、「わからない」は、その物差し自身がだめだという、そういう言い方ということになるのですが。

(中村委員)

問3の選択肢に「少なくなっている」という「なっている」という表現と、「機会が少ない」という表現がある。ほかにも「なっている」というのがありますが、「なっている」というと、前はそうではなかったけれども、今はそうなったという意味合いになると思うのですが、そうすると、昔もそうだったというのものもあるかもしれないから、単純に「少ない」とか、分かるものであれば言い切っている形にした方がいいのではないかと思います。これはお任せするので、考えていただければいいと思います。

それから、問17「今後も参加したいと思う」という答えた方にうかがいますとあって、これは今後のことで未来形なので、「広がった」という過去形ではなく「広がる」という言い方にした方がいいのではないかと思います。例えば今までの活動では十分ではなかったけれども、今後の活動はもっとこういうところをしっかりとやっていきたいということだと思えるので。今後というのはこれからのことだから、過去形ではなくて、「広がる」という言い方でいいのではないかと思います。

問16の選択肢13「頼まれたから」と14「誘われたから」と微妙なものが2つあるのですが、これを一つにまとめて「人から頼まれたり誘われたりした」にまとめてはどうか。

(相庭議長)

これは分けた方がいいのです。これは、やったことある人にとっては、「頼まれた」「誘われた」というのは大きな開きがあるのです。PTA役員などはその差はすごいと思います。頼まれたからしているのに、誘われたとは言いませんから。

(中村委員)

意識の問題ですね。依頼する側の問題ではなく依頼された側の問題。「から」はとった方がいい。

(相庭議長)

ありがとうございました。それでは、以上、この議論を踏まえて、全体として若干見直してもらって、細かいところは審議にかける必要はありませんし、教育委員会の方の意見が出てきますので、必要があれば小委員会ということになるかと思えます。

それでは、「家庭と地域の教育力実態調査」について事務局より説明をしていただいて、10分ほど休憩を入れたいと思います。よろしくお願ひします。

(原係長)

— 資料4～資料9 説明 —

(休憩)

(相庭議長)

再開します。先ほど事務局より説明をいただきました。第2弾の調査でございます。資料4をご覧ください。これを見ながら質問・意見・その他、調査したい項目から始まって対象団体、方向性

等ざっくばらんに自由討論という形でご意見を出していただき、基本的な合意点をとっていきたいと思います。対象団体または調査したいことなどについての意見を求めたいと思います。出てきたものから理論的な統一性をつけて、調査書を作っていくという手続きになるかと思います。いかがでしょうか。

(藤澤委員)

あとの方の議論にかかわるので、地域団体、企業、NPOにかかる実態調査の目的を明確に再確認しておきたいのですが、よろしくをお願いします。

(相庭議長)

調査の流れにいて、一つは地域と教育力についての調査として、最初は市民の意識調査、それからもう一つが地域団体、企業、NPOについてという二つになります。最終目的は、地域の教育力と家庭の教育力というものを元にして、私たち社会教育委員会としての建議を出したいというのが最終目的でございます。最初の調査につきましては、先ほどからずっとご審議していただいているように、家庭と地域の教育力の向上にどんなことが必要で、どんなことが大事であるかということをお聞きします。その後、それを取り囲む社会の諸団体がどのように子どもたちの家庭教育を支援したり、地域の教育力を伸ばしていくための力となっているかということをお聞きして、その後、建議としてどういうところに私たちは力を入れていけば、地域の教育力、家庭の教育力が発揮、あるいはよりいいものになるかというところで建議を作っていくというのが、私の理解したところの大枠でございますが、教育委員会の意図としては、今のような形の流れていいということでございますでしょうか。

(玉木生涯学習課長)

今、議長がおっしゃるとおり、地域の教育力、家庭の教育力を考えたときに、地域で暮らす市民の方たちだけでなく、そこに存在している企業であったり、活動している団体であったり、そしてNPOであったり、そういう団体やそこにかかわる人たちが子どもたちの活動に対してどういう意識で、具体的に何を今後どういうふうになっていくだろうか、そういうことについて実態を把握する必要があるだろうと考えております。今年度の意識調査と、来年度初頭の企業・団体の調査をあわせて建議にさせていきたいという意図でございます。

(相庭議長)

資料10で、建議については大体このような骨子をねらっているという説明を先にされた方が、おそらく藤澤委員のご質問に答えることができるのではないかと思いますので、資料10を先に説明していただいけませんでしょうか。

(玉木生涯学習課長)

— 資料10 説明 —

(相庭議長)

ありがとうございます。建議の骨子としては、こんな形で着地したいというのが基本的な方向でございます。ただ、社会教育委員の会議というのは、独自性を大いに発揮していい会議でございますので、多少方向性が変わっても、基本的には構わないということでございます。ですので、今回の第1回目の調査を、まだ踏まえておりませんが、踏まえて、そして、企業、NPO、地域団体に調査をかけていくという手順になります。それに当たって、調査対象団体というのが、先ほど事務局から説明があった団体と、あくまでもいくつかの例として聞きたいことの調査項目として、だいたいこんな形という項目を挙げているということでございます。それで、聞きたいこと、調査団体についてご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(藤澤委員)

では、調査の対象団体とのかかわりです。どこかに含まれていると言われるかもしれませんが、例えば各種のボランティア活動を行っている組織がたくさんあります。一番代表的なものは、各地区の社会福祉協議会です。あと、例えば、全国的にテレビなどで紹介されて有名になっているものとして富山方式の幼児と高齢者の居場所のようなもの、高齢者がすごく生き生きと変わっていると

というような活動があります。そのような社会福祉関係、ボランティア関係のところは、半分行政的なものであるので、今回の対象には含まれないと言われるとそれ以上は言いようがないのですが、そういうボランティア活動を推進しているようなところ、まさしく子どもの力を伸ばす、その一つの間としてボランティア活動を行っているわけですから、そのようなものを対象にすべきものと私は考えているのですがいかがでしょうか。

(玉木生涯学習課長)

社会福祉協議会についてです。社会福祉協議会は各地域の区の中にもあるわけですが、情報は市社協に集まっているそうです。ですから、新潟市社協に聞けば、区社協の状況は分かります。もう一つ、赤十字や、市社協が補助金を出している団体、それからボランティア活動についての情報も持っておりますので、それらについては市社協を通して伺うということはできるかもしれません。従って市社協自体は対象にはならないと思います。

(藤澤委員)

社協がかかわっているような諸活動というものは、しっかり把握しておくべきできないかと思えます。

(笠原委員)

企業を対象にする場合、その半数を次世代育成支援対策推進法が認定されているところから回答をもらったら、回答率が上がるのではないかと。と言いますのは、この推進法は17年から26年で、今年がちょうど真ん中の切り替えの年で、後期の事業見直しをやったり、後期の事業計画を出しているところですから、見直したりして意識が高まっているところにこういうものがいくと、回答率が上がるのではないかと思います。せっかく出すのであれば、なるべく多く回答をもらいたいので、全部とは言いませんけれども、企業は、例えば2,000と割り当てられたら、その半数は認定されたところ、自主申告して認定してもらっているところもありますので、その数はどのくらいか分からないのですが、そうしたところを対象にしてももらえないかなという提案です。

(相庭議長)

ありがとうございます。回収率は上がりますね。

(雲尾委員)

資料5を見ると、千葉市の調査では事業所対象で回収率が35.9%しかない。3分の1くらい。しかも問7をみると「特になし」と無回答を選択しているところが合わせて3割以上あるので、およそ2割くらいの事業所しか、地域の教育力向上には協力しないというような読み取りができると思うのです。そういう意味では、2,000全部配るかどうかということは別として、1,000配って200しか返ってこないところよりは、笠原委員の言われるように、多少アンケート上のバイアスがかかりますが、そういうところを中心にとった方がいいかなと思います。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。今のご意見は大変おもしろい、参考になると思います。

(伊藤委員)

回収率のためには大変いいですが、実態調査となったときに、その辺は大丈夫でしょうか。

(相庭議長)

その場合は、集計する際に分けることとなります。そうしないと実態とかけ離れた結果が出ますので。雲尾委員がご指摘になったように千葉市のケースでもかなり低いと見て、資料6の18年度の企業統計でも、総数は平成13年からマイナス5.7%というすごい勢いで減っていますし、従業員規模10人～19人の企業が支援する余裕があるかどうか。そうすると、かなりの低い数値がたたき出される可能性が出てきます。5%とか2%という数値で、果たして企業が行う支援という特色がとらえられるのかという話になります。

(雲尾委員)

実数として何事業者あるか分からないので、その事業者数と、そうでない事業者数を同じだけとれば、アンケート上は分析対象になります。200事業所だったらどちらも200事業所とればいい。

(相庭議長)

200事業者あるかどうかという問題ですけれどもね。平成18年は、平成13年を100と見て94%でしょう。それから経済的に回復していませんし。間違いなくもう5%から7%くらい減っている状態だと思います。事業所の区分ごとに見てみますと、製造業、建設業関係はずっと減少しており、医療・福祉系だけが伸びていますね。これは18年よりも新しいものは出ていますか。

(玉木生涯学習課長)

残念ながら間に合わないのです。それで18年にしたのですけれども、18年はかなり前のデータになりますので、事業所によっては残念ながら廃業しているとか、新潟から撤退しているという企業がかなりあるのではないかと考えられます。それを解決する方法については、もう少し調べてまいります。

また、千葉市の調査は、教育・学習関連事業所を対象としているのですが、この点はいかがでしょうか。今、資料4でご提示したのは、すべての業種にわたっています。教育関連に限定しますと、区ごとに結果を見るとときに、地域によって片寄りが生ずることが予想されます。

(笠原委員)

調査項目に対して要望です。出前講座を知っているかどうかというのを入れてもらいたいと思います。公民館改革の中でも、外に出るということを挙げていますので、出前講座というものがあることを知っているかどうかを知りたいと思います。検討していただければ結構です。社会教育の分野だけではなくて、市政そのものの出前もありますので、その辺を聞きたいです。

(玉木生涯学習課長)

出前講座を行っているかという意味ではなくて、市がやっていることを知っているかどうかということでしょうか。

(笠原委員)

知っているかどうか。出前講座の仕組みといいますか、依頼すれば受けられるということなどを知っているかどうかをまず聞きたいです。講座などに講師を出したりするのは企業側の自分たちの貢献ですけれども、そういうサービスが市にあるということを知っているかどうかを知りたいということです。

(相庭議長)

企業が認知しているかどうかです。市のサービスなり市の施設を企業が認知しているかどうか。

(中村委員)

先ほど民間の力を活かしていくということが出されていきました。この実態調査というのは、基礎資料になると思うのですが、民間の力を活かしていく、取り入れていくといったときに、例えば出前講座の話が出ましたが、出前講座をできるよ、うちは講師を派遣できるよという把握など、どこが出せると言っているのか、あるいはどこからどのように来てもらいたいと思っているかという情報を活用し、民間の力を取り入れていくというときに、個々の情報というのが必要になってくると思います。統計として扱って何々は何%という形になるかと思いますが、活用していく段階になると、どこが出前に出せて、どこがどういうものをほしいと思っているのかというようなデータ、例えば、NPOであればこういう関係だったらうちは出せるというのを収集していかなければいけないと思うのです。記名式にするとだめな場合もあるでしょうが、どうでしょうか。そこら辺はどういう流れで、結局、民間を活用するという方向にいくのか、その段取りというか、見通しみたいなものがあったら、教えていただければと思います。ベースになるのがこの実態調査かなと思います。

(玉木生涯学習課長)

今回の団体、企業調査は、中村委員が言われたように記名式であってもいいのではないかと考えております。そうすることによって、今、委員が言われたように後々に活用することもできる、そういうことが考えられます。それで不都合はないのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

(中村委員)

これだけ大規模のことを、またやろうとなると、またお金がかかるとも思ったので。NPOや団体に具体的にどこが講師などを出してくれて、どういうところに出せるのかというのがないと、力を活かせと言っても、頑張りましょうというかけ声しかかけられないことになってしまう。せっかくやるならうまくできないかなと思ったので。ただ、そうすると、NPOあたりは出しやすいかもしれませんが、出しにくい企業などもあるかもしれない。そこら辺は対象によってどうか分からないのですが。

(南委員)

担当者にもよると思うのですが、一度に全部書いていただいた方がいいと思います。具体的なことをどこまでできるかということをそれぞれ精査して書くべきだと思うし、中途半端に「多分できるでしょう」みたいな書き方ではなく。できる、できないにかかわらず、記名式で書いていただいた方が、書く側の負担も一度で済むわけですし、当然、やる気持ちがある企業であれば、フィードバックがくるというのも分かって出すはずなので、記名式で一度に調査する方がいいと思います。

(雲尾委員)

内容についての照会とか、今後ご協力を願う場合、あるいは情報提供など、こちらから送る場合のご担当者の連絡先をお願いします、という形で書くのはありますので、そういう形で二度手間にならないアンケートにすることはかまわないのではないのでしょうか。

(南委員)

協力などするにしても、この時期はとても忙しいので難しいとか、そういうこともあると思うのです。細かいことは、その後アプローチしていただくにしても、基本情報としてそのぐらい書いていただくのは、大丈夫だと思います。

(笠原委員)

私も記名式に賛成です。

(雲尾委員)

これは、全部の団体に同じ質問をするのですか。

(玉木生涯学習課長)

集計作業を考えれば、できれば一つの調査票で実施したいのですが、企業と団体は少し異なると思います。そうすると委託業者には2つの調査を集計してもらうということになるので、それにかかる費用が高くなります。そうした場合の設問数は、ごく少なくする。細かい話ですが、市民アンケートの宛名は住民基本台帳を使用しましたが、この場合はそういうデータを持っていませんので、個別入力して用意する必要もあると思われるので人件費もかかります。

(中村委員)

せっかく打ち込んだ情報が、データとして活かされるといいですね。

(相庭議長)

企業というのは生き物ですから、そのとおりの何年後にもあるとは限らない。そこがまた難しいところですね。私などは、社会教育で聞いていいか分かりませんが、企業が地域に事業なり、社会教育、生涯学習事業を展開した場合は、そこにかかったお金は減税とするとかというのがあったらやるかどうか聞いてみたいと思っているのですが。補助金が入った場合、その補助金は市民のために使った場合には、企業への法人税、課税率が下がるとかという制度の利用見込みなど。

(伊藤委員)

企業からどんなことを知りたいかということで、皆さんから出てきていると思うのですが、まず、企業がこういうサービスとか出前講座、そういうものがあることを知っているかという認知度を知りたいということがありました。あとは、その企業で実際に取り組んでいる、やっていることは何ですかということと、あとはアンケートをもって、こういうことがあるのだとなったら、うちの企業でもやりたいという意味確認ということもしてみたいですし、あとは、出前講座というものを企業教育に利用しているかという現状とか、利用してみたいという意味確認とか、自分の会社ではできないけれども、場の提供はできるとか、その辺の協力のレベルはいかにも、その辺に

かかわりたいという意味確認ということも、実態調査ということであれば、把握してみたいと思いました。

(玉木生涯学習課長)

企業の場合ですと、社内研修があります。それを含めるかどうかということも考えていただきたいのです。今、目的としているのは、地域への貢献という一つの考え方を重視していただきたい。そのときに、社内で社員研修をしていく、例えば子育てに関する事など、そういうものを含めるかどうか。地域貢献にあたるのかということについてはいかがでしょうか。

(伊藤委員)

企業人も家庭人であるから、また、学校の先生方を含めて家庭人でもあるから、家庭教育は何人もやってほしいと思うので、そのための支援だから、社員教育は私は家庭教育を間接的にやっていることになるのではないかと思ったので。どこで教育するかということを考えて、企業であつてもいいなど。

(雲尾委員)

企業の場合でしたら、ワーク・ライフ・バランスの視点を入れるといくつか出てくると思うのです。それは社員教育の一環だったり、残業させないで残業代を浮かせようとか、いろいろな考えはあると思いますが、そういうことで社員研修で父親学級をやっている企業はいくつかある。ただ、それが家庭の教育力の方には入るけれども、地域の教育力の方に入るかどうかというところがあると思います。それは企業に特化した質問になってしまうので、一本化できないと思って考えていたのですが、入れた方が、何かやっているという結果は出てくると思います。

(相庭議長)

部落問題の場合は、企業内の研修に人権教育を打ち込むわけです。そうしないと、差別問題の解決にならない。それから、男女機会均等法が入っていないとか、女性差別の問題については、企業内での平等教育を打ち込む。だから、市役所職員も男女平等の教育を受けなければいけないという、そういう形で打ち込んでいるのです。例えば、育児休暇制度を取るように、企業内で指導ができるかどうかという話になるわけです。企業内の教育について、そういう視点で打ち込んでいくという方法もあるかと思えます。どうやって聞くかという話になるので、雲尾委員がおっしゃったように、別枠で聞いていくということになるのでしょうか。これは宿題です。ほかにありませんか。

予定していた協議は以上になります。事務局からなにかございますか。

(玉木生涯学習課長)

今までどちらかと言うと、企業に対する質問が多かったのですが、次は例えばボランティア団体、地域の団体、それからコミ協、NPOに関してどんな設問にしていくかを宿題にさせていただきたいと思えます。

市民アンケートの方は、今日の会議でいただきました意見を整理し、必要な場合は小委員会を開催しない。ただ、教育委員の意見もあるかもしれませんので、その場合は小委員会の委員の方に集まっただいて検討し、それで実施作業に入りたいと思えます。それから、「団体、企業等の調査」につきましても、今日のご意見に合わせて、宿題として地域団体、青少年団体、NPO団体等について、調査項目などのご意見をいただくということでもよろしく願います。ありがとうございました。

(相庭議長)

委員の皆様は、ほかにございませんでしょうか。

(中村委員)

宿題があるということですので、コミュニティ協議会について、ある程度のことは分かるのですが、これ(資料9)だけ見ても分からないのですが、やっているところは、具体的にどういうことをやっているかという資料はどこを見ればいいのか。やっているところはやっているでしょうが、どうなのだろうかと。NPOは活動内容もある一覧があるので分かるのですが。どの地区に何コミ協があると言われても項目が立てられない、宿題ができないと思ったもので。コミ協がどうい

う活動をしていて、これからどういう動きができそうかとか、そういうイメージがまったく持てないのです。

(玉木生涯学習課長)

コミ協に関しては、コミ協自体がまだ新しいので、どういう団体なのかというような資料を用意します。コミ協がどんな活動をしているかという例を配布するようにします。

(中村委員)

基本的に、調査票は統一するというのがあったとしても、部分的なところにおいては、コミ協に期待を込めて1項目設けるとか、それぞれのところで選択の項目は必要になるかと思います。

(雲尾委員)

オールマイティのものと、特にこの団体に聞きたいというものを示してもらって、一覧にして、オールマイティにしたいことというのはオールマイティに使えばいいということですよね、最初の意見出しですから、無理に制限することはないと思います。

(相庭議長)

どこ向けにどういうことを聞きたいかを明確にさせていただきますと、選択肢を作るときに非常に助かるわけです。私の住んでいる女池のコミュニティ協議会ですが、いろいろなことをやっています。特にがっちり学校とPTAと交通委員会、学校のボランティアと福祉協議会と、みんなきちっとしています。ほかによろしいでしょうか。

(真柄委員)

1点だけ確認です。資料3にある意識調査のタイトルについては、

(相庭議長)

細かい話ばかりしてしまいました。最後、タイトルと集計について、タイトルはいかがでしょうか。

(真柄委員)

私はキャッチフレーズ的なものがあってもいいと思います。例えば「あなたの力が新潟市の子どもを育てる」とか、もっと強く「新潟市の子どものためにあなたの力を貸してください」とか。子どもたちのためになるのだと書いてあると、答えなければならない思うのではないのでしょうか。

(相庭議長)

アンケート項目の議論に入ってしまうと、大枠のところを見落としてしまいました。司会として申し訳ございませんでした。それでは、タイトル、その他について思いついたものがございましたら、それは、宿題ではなくて、ファックスなどで早目に事務局にご提出いただくことにします。

(玉木生涯学習課長)

15日までを期限とさせていただきます。

(相庭議長)

それでは、協議、報告を終了しましたので、事務局にお返しします。

(事務局)

ご連絡をさせていただきます。次回は11月1日月曜日14時から、会場は本館3階の対策室1になりますので、ご参集いただきたいと思います。

それから、次回までの間に県大会が10月7日からでございます。それから全国大会が10月28日から郡山市で行われます。ご出席予定の委員の方々は、ご出席をよろしくお願いいたします。県大会に出席いただく委員の方は次回の会議でご報告をいただきたいと思いますので、レポートを10月20日までに事務局へ送っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、第29期社会教育委員会第3回会議を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。